



議会だより

～白川村議会広報誌～

バックナンバーは



こちらから

明日に向かって走れ!!

9月13日(土)白川保育園の運動会が行われ、議員一同園児みなさんの応援にお邪魔させていただきました。保護者の皆さんに見守られながら一生懸命走る姿や楽しくお遊戯され、のびのびと成長されている姿を拝見し村の明るい未来を感じました。



目次

議決結果のツボを解く	02
令和6年度 決算認定のツボを解く	03
総務産業常任委員会審査報告	04
陳情活動報告	04
活動報告	05

一般質問	06
僕たち私たちの疑問質問!	12
白川村議会ふれあい懇談会の募集	12
議会傍聴案内(一般質問通告)	12
編集後記	12

議 会 広 報

第3回議会定例会は、令和7年9月10日(水)から9月18日(木)の会期で開催し、運営状況報告や決算認定、補正予算について慎重審議を行い原案のとおり可決しました。

議 決 結 果 の ツ ポ を 解 く

◆第3回議会定例会◆

●決算に基づく財政健全化判断比率及び資金収支比率の報告について

- ・財政判断化審査
- ・実質赤字比率
該当数値はなく、早期健全化基準に基づき、良好。
- ・連結実質赤字比率
該当数値はなく、早期健全化基準に基づき、良好。
- ・実質公債費比率
実質公債費比率4.9%であり早期健全化基準に比較して、良好。
- ・将来負担比率
該当数値はなく早期健全化基準に基づき、良好。

※用語解説

実質赤字比率：一般会計等の赤字額が、財政規模である標準財政規模に占める割合を示す指標。

黒字の場合は算定されません。

連結実質赤字比率：すべての会計の実質的な赤字の合計を標準財政規模に対する割合で表した指標。

実質公債費比率：財政規模に対する借金返済額などの割合を示す指標。

将来負担比率：借入金や将来負担する可能性がある負債の合計額を、標準財政規模で割ったもの。

将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

●飯島観光開発株式会社の経営状況の報告について

- ・今期営業日数は、360日でその間の純売上高は181,320,192円で前年度比103.9%でした。

●大白川温泉観光株式会社の経営状況の報告について

- ・温泉事業：年間入浴者数は、29,387名で前年比+6,409名でした。
- ・道の駅事業：令和6年度純売上高は、9,590,000円で前年比▲2,202,000円でした。

●一般財団法人白川村緑地資源開発公社の経営状況の報告について

- ・令和6年度の総収入は、110,720,179円で前年比98.4%でした。総支出は、99,313,205円で収入計-支出計は11,406,974円でした。
- ・入園者数は、93,936人で、前年比118.4%でした。

●一般財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団の経営状況について

- ・令和6年度の駐車場入込数は、普通車においては24万台を超え、大型車も2.5万台を超え、過去最高台数となった。
- ・茅刈り機は導入4年目となり、村内萱場のみならず御殿場の萱場においても機械での刈り取りを行った。
- ・危険家屋の解体に向けた所有者不明土地家屋管理人申し立てや、危険家屋の解体を2件実現した。

●白川村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会から申し出のあった、白川村荻町796番地1 神田 英美 氏を教育委員に任命することに同意しました。

●歳入補正事業

令和6年度決算確定により、112,534,000円を今年度(令和7年度)に繰越しました。

●歳出補正事業

- ・財政調整基金に82,000,000円を積立しました。
- ・残土処理場管理事業に委託料として、19,500,000円支出します。
- ・文化財保護費として荻町伝建地区保存臨時経費工事請負費 2,066円 世界遺産合掌造り集落保存基金積立事業積立金 2,723円を支出します。

令和6年度 決算認定のツボを解く

全体的な数値

令和6年度一般会計歳入決算額は、前年度比11.9%増の56億3,223万円となり。歳出決算額は、前年比23.9%増で54億3217万円となりました。翌年度に繰越すべき財源(3,753万円)を控除した実質収支額は1億6,253万円の黒字となりました。歳入の決算のうち、最も大きなものは、地方交付税で全体の27%を占めており、除雪経費等に対する特別交付金が8,526万円の増額。また、ふるさと納税が全体の17.7%を占め、企業版ふるさと納税寄付額が1億4406万円増加しました。一方では、東海北陸自動車道4車線化工事に伴う受託事業により1億1,167万円増額。村税にあっては13.7%で大規模償却資産税が386万円の減収となりました。

歳出については、物件費については、東海北陸自動車4車線化工事に係る業務委託費等が2億2,483万円増、積立金は、財政調整基金や目的積立金へ4億3,945万円の増、除雪関連経費が増大したことによる2億2,483万円の増額となりました。普通建設事業については、東海北陸自動車道の4車線化の残土処理や学校施設等の改修工事1億9,361万円増となりました。

特別会計については、国民健康保険や介護保険は将来の見通しが難しい中、一定の基金保有額も確保されています。温泉開発会計では、安定した湯量の確保に向けた取組みが見受けられます。

【比率数値等での評価】

※実質公債費比率

白川村の実質公債費率は、4.9%で対前年比1.7ポイント増加しています。18%を越えると、地方債の発行に県知事の許可が必要になり、25%を超えると一部の地方債発行が制限されます。

※経常収支比率 (県内町村の令和5年度平均値85.6%)

白川村の経常収支比率は、77.9%で前年対比13.7%増加しています。

財政構造の弾力性を判断するための指標です。村税・普通交付税のような使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源が、人件費・扶助費・交際費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された割合です。比率が高いほど財政の構造の硬直化が進んでいます。

一般会計からの特別会計への繰出金が多いことや村税等が減少することが原因となります。

※財政力指数 (県内町村の令和5年度平均値0.50ポイント)

白川村の財政力指数は、0.315ポイントで前年対比0.003ポイント下降しました。

地方公共団体の財政力を示す指数です。指数が低いほど自主財源の割合が少なく、国への依存度が高いことになります。

この指数が1.00を超えるときは、自立して自主的に財政運営が出来ることを示し、普通交付税を受けない「不交付団体」となります。

指 標	白 川 村	
実質公債費率	R6	4.9%
	R5	3.2%
	R4	2.6%
経常収支比率	R6	70.5%
	R5	64.2%
	R4	77.9%
財政力指数	R6	0.315
	R5	0.318
	R4	0.331

令和7年 第3回

総務産業 常任委員会 審査報告

委員長 大田忠広

Q

白川村第二次総合戦略(前期)効果検証

A

「白川村第二次総合戦略～いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン」に掲げられた目標の達成度を測るため、(令和2年度～令和6年度)に実施された政策事業について、令和6年度事業結果に基づき評価・検証を行いました。

Q

荻町小呂地区土地の購入等

A

平成23年頃からの懸案事項でありました小呂地区の土地を取得し活用する為、土地購入価格等について協議しました。

Q

畜産環境対策事業の進捗及び今後の方針

A

吉野GPファーム北側法面の排水改良工事の完了。農場周囲を3メートルの高さの壁を臭気対策として年度内実施します。

Q

学童保育事業「やまの学童てらすこ(仮称)」

A

令和8年度春より新たな学童保育「やまの学童てらすこ(仮称)」を開設する予定で、NPO法人白川郷自然共生フォーラムと協議を進めています。この取組では自然・生活文化の体験型カリキュラムを導入し、子供の健全育成と、安心して働ける・移住できる村づくりを推進します。

陳情 活動報告

8月4日(月)に白川村議会、村執行部合同の飛騨森林管理署、飛騨農林事務所、高山土木事務所への陳情活動を行いました。森林管理署に向けては太白川をはじめとした村内各所の治山事業の整備促進を、飛騨農林事務所に向けては県営事業、治山林道事業、良食味米栽培技術向上、村内需要体制確立、六次産業化支援、有害鳥獣捕獲に対する財政支援などを中心に、高山土木事務所に向けては国道156号、国道360号、県道白山公園線の整備促進、村内河川砂防事業の整備推進等について要望を行いました。各事務所よりそれ

ぞれの要望事項について親身に状況をご報告いただき、今後の事業の円滑な運営にお取り組みいただく旨お話をいただきました。



▲飛騨農林事務所陳情



▲飛騨森林管理署陳情



▲高山土木事務所陳情

7月活動報告

日にち	議会議員	正副議長 (議長:森崎敏克 副議長:宮部俊典)	総務産業常任委員会委員長 (大田忠広)	監査委員 (川田一浩)
7日(月)	白川村奨学金給付生選考委員会			
9日(水)		飛驒地域議長会(正副議長)		
11日(金)		白山白川郷ホワイトロード 開通式(議長)		
14日(月)		リニア中央新幹線建設促進 岐阜期成同盟会総会(議長)		
18日(金)		鳩谷アパート建設安全祈願祭 (議長)		
22日(火)				例月出納検査
24日(木)		埼玉県議会行政視察(副議長)		
29日(火)	定例議員懇談会			
30日(水)		荻町小水力発電所起工式 (正副議長)・ 白川村国保運営協議会 (議長・総務産業委員長)	白川村国保運営協議会 (議長・総務産業委員長)	
31日(木)			総合戦略効果検証委員会	

8月活動報告

日にち	議会議員	正副議長 (議長:森崎敏克 副議長:宮部俊典)	総務産業常任委員会委員長 (大田忠広)	監査委員 (川田一浩)
4日(月)	飛驒森林管理所・飛驒農林事務所 ・高山土木事務所要望懇談会			
5日(火)		東海北陸自動車道・東海環状自動車道 令和7年度整備促進大会(議長)		
12日(火)	新庁舎建設特別委員会	新庁舎建設検討委員会		
14日(木)	二十歳を祝う会			
18日(月)		国道304号道路整備促進期成同盟会 総会(議長・総務産業委員長)		
20日(水)				決算審査
21日(木)				決算審査
22日(金)	執行議員懇談会			
25日(月)				決算審査
26日(火)				決算審査
27日(水)	関市議会交流会	白川郷の蔵安全祈願祭(議長)		
28日(木)	広報委員会研修			

9月活動報告

日にち	議会議員	正副議長 (議長:森崎敏克 副議長:宮部俊典)	総務産業常任委員会委員長 (大田忠広)	監査委員 (川田一浩)
1日(月)	議会運営委員会			
6日(土)	白川郷学園体育祭			
10日(水)	第3回議会定例会(初日)・ 第1回決算特別委員会・広報委員会			
11日(木)		ダム放流防災懇談会(議長)		
12日(金)	敬老会			
13日(土)	白川保育園運動会			
16日(火)	総務産業委員会・ 第2回決算特別委員会			
18日(木)	第3回議会定例会(最終日)			
24日(水)				例月出納検査



▲高山土木事務所陳情活動



▲飛驒森林管理署陳情活動



▲飛驒農村事務所陳情活動



▲関市議会交流会

定例会 一般 質問

\ 村政を問う /

村内における クマの現状と今後の 対策について

大田 貢 議員



Q

白川郷学園登下校のクマ安全対策は？

A

教育委員会ではクマの出没場所に対応して、バスや庁用車、もしくは保護者による送迎など、安全に考慮した対応を敏速に行って参ります

(新谷教育委員会事務局長)

Q

同報無線の屋外放送を同時にできないか？

A

緊急性などその時の状況に応じて屋外放送が必要な状況の場合には柔軟に対応させていただきます。

(高島産業課長)



Q

緊急銃猟の安全対策は？

A

安全対策を徹底した上で実施できるよう、関係機関と連携を密にとりながら進めて参ります。

(高島産業課長)

Q

駆除した動物をジビエ利用にしては？

A

ジビエ処理加工・販売を行う意志のある人材、法人等がいれば積極的に伴走支援させていただきます。本件につきましては引き続き研究を行って参ります。

(高島産業課長)

Q

自治体向けクマ保険の加入については？

A

「緊急銃猟時保障費用保険」への加入申し込み手続きを進めており10月1日より加入となります。

(高島産業課長)

Q

銃砲所持者への補助金は？

A

白川村では狩猟税に対して2分の1の補助金を交付しております。

(高島産業課長)

Q

クマが民家に近づく事の無いよう里山づくりは？

A

里山の森林を伐採等により整理することや、藪化しているところをきれいに刈り払うなど、まずは地域で出来ることから始めていただきたいと思います。また、南砺市利賀村で実証実験されております、高周波によるクマ追い払いについても、その成果が確認されれば、導入を検討したいと考えております。

(高島産業課長)

議員のひと言

「地域ぐるみで安全対策」

国・県をつなぐ新たな 関係構築と行方について

坂本正代 議員



Q

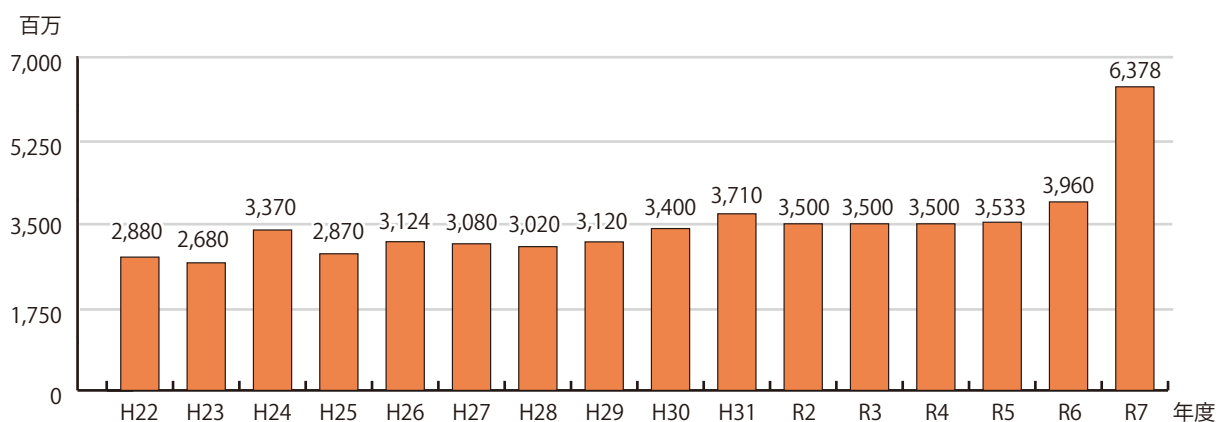
昨年より数々の選挙において国・県をつなぐ関係者が代わって参りました。議員の活動においても、陳情や研修において力添え頂いていた関係が代わる事になります。これからの村づくりのため新たな関係構築に向けて村長の思いや考えをお聞きしたいと思います。

A

村を取り巻く環境が選挙などによって変化をしております。自身は15年前に就任させて頂いた当時、村と上位機関の関係は良くなくて、村内の事業体や村の経済活動にも影響を及ぼしていた現実がありましたので、この関係修復に大変な労力を費やして参りました。現在は予算面においても小さな自治体としては非常に大きな予算を執行しておりますが、これも上位機関や関係機関との良好な関係が無ければ出来ない事実であり、どのような方に代わられましても良好な関係を構築できるように最大限の努力をして参ります。

(成原茂村長)

一般会計予算推移



議員の一言 信頼と協力に基づく良好な人間関係を築く事で、成長と幸福感の向上が安定につながります。

白川村における 持続可能な資源循環と 環境負荷について

平田 律代 議員



Q

今後、本村においてもバイオコクス事業への参入を求められる可能性があると思いますが、プラントまでが遠く輸送に伴う環境負荷が懸念されます。村内の資源は村内で完結することが望ましく、豚の糞尿や屋根替えで出る資源を燃料化と肥料化の両面で比較し地域循環に活かすことが必要だと思っておりますが、お考えを聞かせてください。

A

バイオコクス事業については研究会が立ち上がったばかりであり、今後参画するか否かはこれからの判断となりますが、村内での一定の需要が見込めるのであれば輸送コストなどの面などを鑑み、生産プラントを村内に整備することも検討できるのでは、と考えております。又、豚糞の肥料としての需要は限定的であり、村内での堆肥活用としては供給過多が続いている状態ですので、違った用途での地域循環を検討すべきと考えます。

(高島産業課長)

Q

駆除された鳥獣が焼却処理されていますが、その際の燃料費や排出されるCO₂は相当な量ではないかと推察します。焼却以外の酵素や菌、微生物を使った処理方法が多く研究されている中、環境と経済を考え持続可能な循環モデルの構築につなげるため、今後の処理の可能性について調査、検討されるお考えはありませんか。

A

焼却につきましては、成獣1頭あたり約100ℓの灯油を使用し、またCO₂排出量も249kgと決して低くなく、それなりの環境負荷を与えていることを認識しております。菌や微生物、酵素を用いた分解処理は「減容化」と呼ばれ一部自治体で導入されておりますが、メリット、デメリットを比較しますと現在のところ焼却という手段が最もふさわしいと考えます。しかしながら、環境負荷については課題があると認識しておりますので、今後の処理技術の発展に期待し動向や情報を注視してまいりたいと存じます。

(高島産業課長)

総括として

今回の質問は産業課に対してのものでありましたが、実際は「環境負荷」に対するひとつの例としてあげられたものと受け止めています。

減容化については鳥獣がもつ感染症の問題があり、豚舎に与える影響がリスクとしてあげられますが、SDGsを掲げる村として産業課だけに限らず、環境負荷は村全体の大きな問題としてとらえています。今後、総体的な課題として質問をいただく中で、他の担当を交えながら検討、議論を重ねていく必要があると思っています。

(成原村長)

議員のひとりごと

仕事を終えて一息つくと つるべ落としの風ほほ撫でる

酒蔵建設に伴う経済効果と 将来展望について

川田一浩 議員



Q 来年4月にオープンする酒蔵によって得られる白川村の経済効果はどのようなものがあるのか？年間の酒の醸造量や販売促進など現時点でわかる範囲で教えてください。

A 年間9万ℓ、主力となる4合瓶で換算すると12万5千本の醸造を予定しています。他の酒蔵との違いは、酒造りの工程が無料で見学できる点で、村内産の酒米を醸造することで営農を安定させ、農村風景の保全に繋がっていきたい。

(高島産業課長)

Q 令和7年のJA飛騨の新米コシヒカリ60kgの概算金は30,000円となりました。農家としては約1月生育期間が長く若干生産量が落ちる酒米を作付けするよりも、うるち米を作付けした方のメリットが多いのではないかと？原材料となる山田錦を地元産にこだわるのであれば、何らかの支援も必要と思われるが？

A 現在の山田錦の作付け面積1.8haを2034年までには遊休農地等を活用して10haを目指したい。必要に応じて補助制度を検討していきたい。

(高島産業課長)

Q 地元で働く人の就労の場として酒蔵建設があると考えられますが、現在の雇用状況はどのようなものか？開業時には、どれくらいの雇用創出が生まれるのか？

A 開業時には、従業員9名を予定しています。

(高島産業課長)

レスポンシブルツーリズムの定着と推進について

Q 白川村では、オーバーツーリズムにより問題となっている、ゴミのポイ捨てや交通渋滞、私有地への無断侵入など、問題視されている現状を踏まえ、レスポンシブルツーリズム（責任ある観光）展開を図っています。しかしながら、肝心の地域住民にまでは、事業の主旨が上手く浸透しきっていないように感じられます。今後の村内外におけるレスポンシブルツーリズムの定着に向けた推進について定性、定量の側面からも含め、お考えをお聞かせ下さい。

A 村では、海外（台湾・タイ・中国）に向けてマナー啓発の一環として有料のSNS広告を実施しています。今後も長期的な視野に立ち、粘り強く活動していくことが不可欠だと考えております。また、マナーガイドや「白川郷レスポンシブルツーリズム」特設サイトなどのツール活用により、多くの関係者に積極的にご活用頂き、マナー啓発活動にご協力頂けると幸いです。改めて必要があれば、あらゆる場面でご説明させていただきます。

(古田観光振興課長)

Q 定性目標として、レスポンシブルツーリズム推進日本一の村、定量目標として5年後にゴミ減量化10%といった数値目標があっても良いのではないかと思います。

議員のひと言

なんとなく みえてきたこと あったかな



質問者

宮部俊典 議員

保育園の現状について

Q 本年度、新体制でスタートした「明るい保育園」遊具も修繕してワンチームで頑張って頂きたい。

A 現状重要視している点は、保育士の業務の軽減と保護者への見える化であり、課題は保育士の確保となります。遊具は10月に完成予定です。ICTを活用した情報発信で保育園を公開し、新たな楽しい保育活動の創出に努力してまいります。

(田口保育園長)

Q 世界遺産地区内の交通誘導の実証実験ですが、検証した事は意味があるのですが報告の必要性もあるのでは？

A 検証としては、視覚的な効果を十分与えられませんでした。白タク車両が減少しました。横断幕は効果的な対策と判断できる。周知については、交通対策委員会に報告検証し総括した資料を組寄合で回覧の予定であり、引き続き交通対策を進めていきたい。

(古田観光振興課長)

Q 建設ラッシュにより、ダンプの稼働が多くなっており通学路含め子供達の安心安全のため安全対策を強くお願いしたい。

A 各事業所により交通安全情報のハザードマップを作成して、通学路、横断歩道、危険な所を運転手に対して指示指導しています。村も交通安全には必要以上に注意していただけるようお願いしております。

(鈴口建設課長)

A 学園は、登下校に限らず、日常的に十分注意する様伝えていただいております。

(新谷教育委員会事務局長)



議員のひと言

どぶろく祭り襲来!! 飲み過ぎ注意報発令!?

白川村の米作りの 今後について

大田忠広 議員



Q

白川村の米作りの今後について、令和6年度の品評会実績では「第10回飛驒の美味しいお米・食味コンクール」に金賞3名、特別賞4名、第26回米・食味分析鑑定コンクール国際大会に金賞4名、特別賞3名、お米日本一コンテストinしずおかでは金賞3名、入賞1名と飛驒地域でも類を見ない好成績を残しました。「白川村美味しい米づくり研究会」では、100%村内流通に向けた仕組みの構築、これからも多くの入賞を目指した取り組み、米づくりの魅力を継承していかなければならないと意見を交わしました。ブランドの確立や村内流通、或いは金賞受賞者への報酬など、村の考えをお聞かせください。

A

白川村美味しい米づくり研究会へ今年で7年目を迎えました。令和2年から昨年まで、毎年主要な米コンクールで上位入賞するにまで実を結んでいます。コンクール出品に向けて若手農家が盛り上がっており、引続き伴走支援を行ってまいりたいと考えています。

ブランドのルール作りでは食味値80点を基準に素案を作成しています。村内流通に関しては、粉保管するための空調管理ができる予冷庫の整備など令和8年予算要求に際に詳細説明をさせていただきます。金賞受賞者への報酬については、研究会の経費やコンクールの出品助成や旅費助成など、他の自治体では行っていない支援を行わさせていただいておりますので、これ以上のコンクールに関する財政的支援は行う必要はないと考えます。

(高島産業課長)



議員のひとりごと 米づくり 皆で目指せ 世界一！

🎙️ 僕たち私たちの疑問質問

「僕たち、私たちの疑問質問」は白川郷学園の児童生徒の皆さんに村行政に対する疑問質問を投げかけていただくコーナーです。

前回に引き続き9年生の皆さんに行政や議会に「こうして欲しい」と思うことを聞いてみました。

松田彩来さん

Q

もっと村をきれいにしたい。
ポイ捨てを厳しくして欲しい。

宮丸結奈さん

Q

特に荻町での観光客のゴミ
など、環境を守っていきける
政策をとって欲しい。

杉垣丞太郎さん

Q

環境を守る取り組みを
して欲しい。ポイ捨て、
ドローン禁止。



議員がお答えします!

A

白川村では、継続して「レスポンスブルツーリズム」を呼び掛けています。「レスポンスブルツーリズム」とは、旅行者が訪問先の文化や習慣を事前に学び、現地のルールやマナーを責任をもって守っていただき、持続可能な観光を実践する考え方です。旅行者の一人ひとりが社会に貢献できる行動を心がけることが求められています。心ないポイ捨てやドローン問題、お行儀の悪い行動もこうした取り組みを続けることで無くなることを願っています。
私たちが観光客になった時は、やはり「レスポンスブルツーリズム」を実践したいですね。

編集後記

9年生の皆さんは、環境負荷という社会問題を自分たちの身近で感じ取ってくれていて、意識の高さが印象的でした。レスポンスブルツーリズムは受け入れる側にも責任を要求されます。私たちと一緒にもっと深く環境について考えていけたらなあと感じました。

平田律代

白川村議会議出張意見交換会の募集

～これからの白川村を一緒に考えましょう～

村民皆様の思いを村政に反映させるため、「白川村議会議出張意見交換会」を開催します。皆様が日頃お困りの課題や白川村の未来への思いを白川村議会議と一緒に考えませんか？村民の任意のグループ、団体、保護者の集い、趣味の会、自治会、青年会、女性会など各種団体からお申し込みいただければ議会議が出向いてお話をお伺いします。

村の未来のために、
たくさんのご応募を
お待ちしております!!

申込方法

開催希望日の1月前に白川村議会議事務局松本(6-1311)までお電話でご連絡ください。

お申込みにご留意いただきたいこと

村に対する単なる要望や苦情ではなく、建設的な意見交換の場となるようお申込み時に意見交換のテーマ(人手不足、移住定住促進、観光振興、教育問題、6次産業化等)をお伺いいたします。

議会議傍聴案内

議会議定例会(3月・6月・9月・12月)や、臨時議会議は傍聴することができます。定例議会議の開会時間は、4月から11月が午前9時、12月から3月が午前10時からです。傍聴される方は、開会時間15分前までに総務課までお申し出ください。

次回、12月議会議定例会の議事日程運営は、12月上旬に白川村議会議ホームページで確認することができます。また、一般質問通告の題目についても掲載しています。ご確認の上、ぜひ村づくりの議論を傍聴くださいますようご案内いたします。

白川村議会議ホームページは
こちらからご覧いただけます。

